

キャリアパスガイドブック

2018年度版

奈良県緊急医師確保奨学生・医師確保奨学生
のみなさんへ



Department of
Community-based Medicine

奈良県立医科大学

地域医療学講座



県費奨学生配置センター

奈良県立医科大学 地域医療学講座 教授 赤井 靖宏

「地域医療学講座」は、医療の地域偏在、診療科偏在を解消するため、医師が不足する地域や診療科等の医師を確保するとともに、奈良県に愛着を持ち、義務終了後も奈良県内で活躍する医師を一人でも多く養成することを目指しています。

そのため、「地域医療学講座」では地域医療を担う医師のキャリアパスの検討を行うとともに、県費奨学生配置センターとも協力しキャリア構築のサポートも行います。

このたび、県費奨学生のキャリアパス例等を掲載した「キャリアパスガイドブック」を改訂いたしましたので、自らのキャリアパスの検討に際し、ご活用ください。

- ① 緊急医師確保修学生（緊急医師確保修学資金の貸与を受けた学生）は、卒後の初期臨床研修を奈良県内の9つの臨床研修病院（平成31年度より「南奈良総合医療センター」が新たに研修病院として追加されます。）のいずれかで行っていただきます。
- ② 初期臨床研修終了前に進路を決定し、特定診療科等（小児科、産婦人科（産科を含む）、麻酔科、救急科、総合診療を実施する診療科として知事が認めるもの）、へき地医療機関、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野の医師を養成するための課程）で一定の期間医師としての業務に従事していただきます。（※休職、育児休業の期間は、業務に従事した期間に算入されません。）
- ③ 平成30年度から開始された新専門医制度の専門研修プログラムに登録される場合は、専門研修プログラムの内容にも配慮した上で、キャリア形成を支援します。

緊急医師確保修学生のキャリアパス例

特定診療科等で勤務する場合のキャリアパス例

卒後1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修		各診療科での研修						
県内臨床研修病院		専門医療研修病院（※）			知事が指定する県内の医療機関			

※県立医大附属病院その他専門的な知識及び技術を習得するための十分な指導体制を備えた
知事が指定する県内の医療機関

【新専門医制度における専門研修プログラムに登録した場合の配置病院例】

※ 以下の配置病院例は、平成30年度に開始する専門研修プログラムをもとに、一例として記載したものです。
県費奨学金の貸与を受けた医師が専門研修プログラムに登録される場合は、専門研修プログラムの内容にも配慮した上で、その他の医師と比べて専門医資格の取得が遅れないようキャリア形成を支援します。

	卒後3年目	4年目	5年目	6年目
小児科 (3年間)	基幹施設		連携施設	
	県立医大附属病院 奈良県総合医療センター		奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センター、市立奈良病院、 国保中央病院、大和高田市立病院、済生会奈良病院、済生会中和病院、 南奈良総合医療センター、宇陀市立病院	
産婦人科 (3年間)	基幹施設	連携施設		
	県立医大附属病院 奈良総合医療センター	県立医大附属病院、奈良県総合医療センター、市立奈良病院、 大和高田市立病院		
麻酔科 (4年間)	基幹施設		連携施設	
	県立医大附属病院、 奈良総合医療センター		県立医大附属病院、奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センター、 市立奈良病院、南奈良総合医療センター、済生会中和病院	
救急科 (3年間)	基幹施設		連携施設	
	県立医大附属病院、 奈良総合医療センター、 市立奈良病院		県立医大附属病院、奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センター、 市立奈良病院、南奈良総合医療センター、済生会中和病院	
総合診療科 (3年間)	基幹施設		連携施設	
	県立医大附属病院 南奈良総合医療センター 市立奈良病院		県立医大附属病院、奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センター、 市立奈良病院、南奈良総合医療センター、済生会中和病院、宇陀市立病院、等	

特定専攻課程で勤務する場合のキャリアパス例

卒後1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修	各診療科での研修	総合内科分野研修 児童精神分野研修			各診療科での研修	総合内科分野研修 児童精神分野研修		
県内臨床研修病院	専門医療研修病院(※1)	地域医療体制強化指定医療機関(※2) 児童精神診療実施指定医療機関(※3)			専門医療研修病院(※1)	地域医療体制強化指定 児童精神診療実施指定		

(※1)

県立医大附属病院その他専門的な知識及び技術を習得するための十分な指導体制を備えた知事が指定する県内の医療機関

(※2)

「地域医療体制強化指定医療機関」とは以下に掲げる全ての要件を満たす医療機関のことを指します。

- ① 2次救急医療・地域包括ケア等の地域医療に積極的に取り組んでいること。
- ② 許可病床数が400床未満及び常勤医師数が80人未満であること。
- ③ 配置される医師が、キャリアパスに基づき内科の各専門領域において適切な指導を受けられること。
- ④ 配置される医師に、将来志向する専門領域にとらわれずにキャリアパスに基づき内科全般の診療に従事させ、十分な症例経験を積ませること。
- ⑤ へき地医療機関以外の医療機関にあっては、年間の救急搬送件数が1,200件以上であること又は当該件数の9割以上を満たしており、医師が配置されている期間に1,200件以上を満たすと知事が認める医療機関であること。
- ⑥ 夜間休日における医師の当直体制が、原則2名以上であること。

(※3)

「児童精神診療実施指定医療機関」とは以下に掲げる全ての要件を満たす医療機関のことを指します。

- ① 児童の精神疾患及び発達障害を対象とする診療を実施していること。
- ② 配置される医師が、キャリアパスに基づき精神科の各領域において適切な指導を受けられること。
- ③ 配置される医師に、キャリアパスに基づき児童の精神疾患及び発達障害を対象とする診療を行う医師となるための十分な症例経験を積ませること。

【新専門医制度における専門研修プログラムに登録した場合の配置病院例】

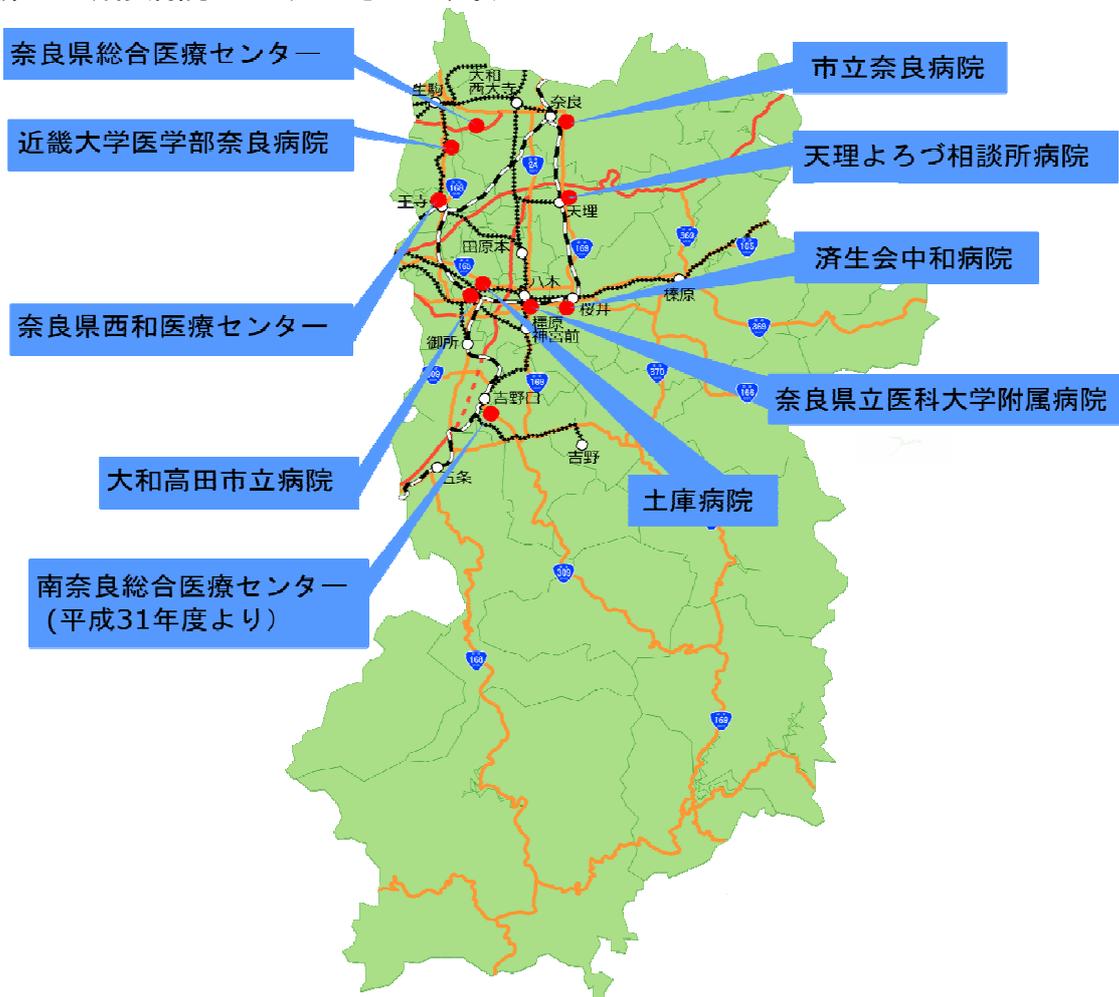
※ 以下の配置病院例は、平成30年度に開始する専門研修プログラムをもとに、一例として記載したものです。県費奨学金の貸与を受けた医師が専門研修プログラムに登録される場合は、専門研修プログラムの内容にも配慮した上で、その他の医師と比べて専門医資格の取得が遅れないようキャリア形成を支援します。



救急救命センター、へき地医療機関で勤務する場合のキャリアパス例については、「県費奨学生配置センター」に個別にご相談ください。

県内臨床研修病院

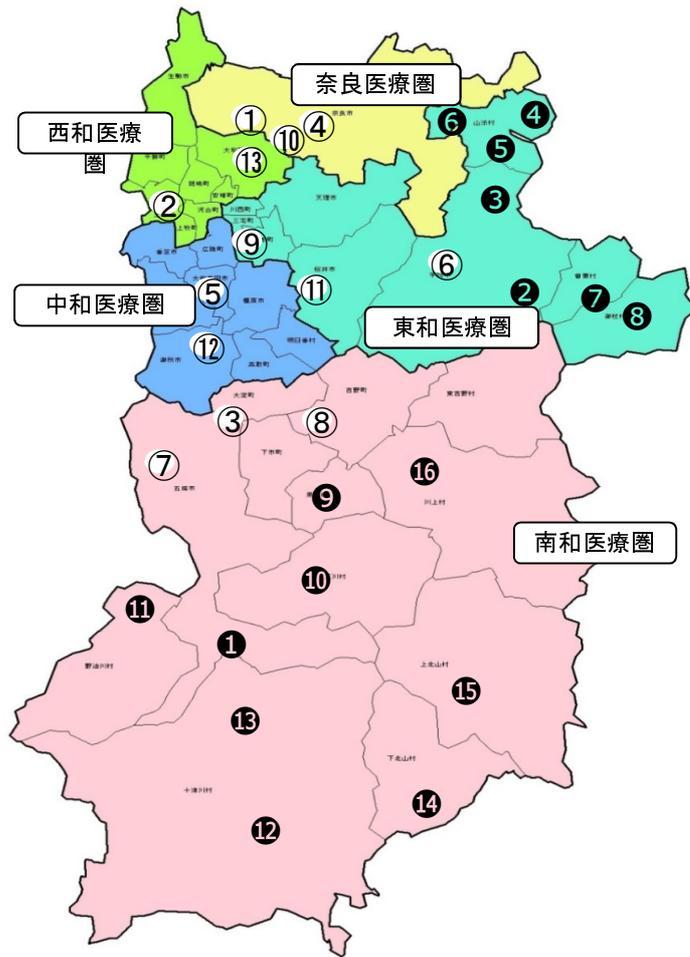
奈良県には9つの研修病院があり、各病院には魅力的な指導医の先生方、先輩方が多くおられます。また、患者さんと向き合う地域医療から高度な専門性を持つ医療まで多彩なプログラムが用意されています。（平成31年度より「南奈良総合医療センター」が、新たに研修病院として追加されます。）



病院名	住所	電話番号	最寄り駅
奈良県総合医療センター	奈良市七条西町2 丁目897番5	0742-46-6001	近鉄学園前駅・西ノ京駅・郡山駅・奈良駅・JR奈良駅よりバス 奈良県総合医療センター駅下車
市立奈良病院	奈良市東紀寺町 1 丁目50番1号	0742-24-1252	JR・近鉄奈良駅よりバス 紀寺町駅下車
奈良県西和医療センター	生駒郡三郷町三室1丁目14番16号	0745-32-0505	JR王寺駅・近鉄新王寺駅より徒歩13分
天理よろづ相談所病院	天理市三島町200番地	0743-63-5611	JR・近鉄天理駅より徒歩10分
近畿大学医学部奈良病院	生駒市乙田町1248番1	0743-77-0880	近鉄東山駅より徒歩10分
奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町840番地	0744-22-3051	JR畷傍駅・近鉄八木西口駅より徒歩10分
済生会中和病院	桜井市阿部323番地	0744-43-5001	JR・近鉄桜井駅より徒歩12分
大和高田市立病院	大和高田市磯野北町1番1号	0745-53-2901	近鉄高田市駅より徒歩10分
土庫病院	大和高田市磯野北町1番1号	0745-53-5471	近鉄大和高田駅より徒歩8分
南奈良総合医療センター (平成31年度より)	吉野郡大淀町大字福神8番1	0747-54-5000	近鉄福神駅より徒歩5分

知事が定める特定診療科等を有する医療機関、へき地医療機関

知事が定める特定診療科等を有する医療機関
①奈良県総合医療センター
②奈良県西和医療センター
③南奈良総合医療センター
④市立奈良病院
⑤大和高田市立病院
⑥宇陀市立病院
⑦五條病院
⑧吉野病院
⑨国保中央病院
⑩済生会奈良病院
⑪済生会中和病院
⑫済生会御所病院
⑬JCHO大和郡山病院
※その他知事が指定する県内の医療機関



へき地医療機関	
③南奈良総合医療センター	⑦普爾村国民健康保険診療所
⑥宇陀市立病院	⑧御杖村国民健康保険診療所
⑦五條病院	⑨黒滝村国民健康保険診療所
⑧吉野病院	⑩天川村国民健康保険直営診療所
①五條市立大塔診療所	⑪野迫川村国民健康保険診療所
②宇陀市国民健康保険直営田口診療所	⑫十津川村国民健康保険小原診療所
③宇陀市国民健康保険直営東里診療所	⑬十津川村国民健康保険上野地診療所
④山添村国民健康保険波多野診療所	⑭下北山村国民健康保険診療所
⑤山添村国民健康保険豊原診療所	⑮上北山村国民健康保険診療所
⑥山添村国民健康保険東山診療所	⑯川上村国民健康保険診療所

◆特定専攻課程においては、配置先の医療機関等を個別に指定します。

奈良県立医科大学地域医療学講座

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840

TEL:0744-23-9959(直通) 内線:2441

FAX:0744-23-9932

MAIL:tiiryoun@naramed-u.ac.jp